

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)(案)

資料1

令和3年1月6日

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p><b>①現状認識</b>                      ○東京都市圏パーソントリップ調査やモバイル空間統計人口マップを活用した現状の把握                      ○バス停別の運行本数の把握  <b>②青梅市公共交通基本計画(平成25年3月策定)の検証</b>                      ○策定後の成果を整理し、達成できなかった事項について検証  <b>③公共交通空白地域における公共交通改善施策の検討</b>                      ○河辺下地区の地形や人口・世帯等の把握                      ○アンケートの実施  <b>④地域資源の把握</b>                      ○活用できそうな特定施設に関わる送迎バスの把握  <b>⑤まちづくりと連動した公共交通の維持・活性化のための素材把握</b>                      ○動向把握  <b>⑥協議会の開催</b>                      ○4回を予定</p> <p><b>①:</b> 人の移動が減少していることが把握できた。なお、バス停別の運行本数は第4回協議会までに把握  <b>②:</b> 施策として掲げていたバス路線の再編は未達成。第4回協議会までにその原因を把握  <b>③:</b> 令和3年2月にアンケートを実施し、第4回協議会までに集計・分析  <b>④:</b> 2社についてヒアリングを実施した。活用可能性については次年度に実施  <b>⑤:</b> JRと第六小学校によるJR青梅線の活性化について、ヒアリングを実施した。今後、具体的な活性化策を検討予定  <b>⑥協議会の開催</b>                      ○第1回は7月2日に開催(補助対象外)                      ○第2回は9月24日に開催(補助対象外)                      ○第3回は12月21日に開催                      ○第4回は3月に開催予定</p>	<p>A                      事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p><b>【事業名】</b>                      地域公共交通計画策定業務</p> <p><b>【事業実施項目】</b>                      (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理                      (2)公共交通に関する状況把握                      (3)市民等のニーズの把握                      (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理                      (5)課題に対応した施策の検討                      (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ                      (7)協議会の運営</p> <p><b>【実施時期】</b>                      令和3・4年度</p> <p><b>【計画策定の方針】</b>                      ○「時代潮流と上位・関連計画等の整理」、「公共交通に関する状況把握」、「市民等のニーズの把握」を行い、「現状・問題点のまとめ、課題の整理」を実施する。そのうえで、課題に対応した施策として、「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。                      ○また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。</p>